

# 島崎藤村「一夜」論

—『家』との異同を視座として—

岩 谷 泰 之

島崎藤村は明治四二年一月、『中央公論』第二四卷第一号に作品「一夜」を発表した。内容は、浅草で妻と暮らす正太の家に、母と妹が長岡からやつて来て、その際に行方不明となつた妹・お仙を一家が捜索するという一夜の様子を、兄妹の叔父である三吉の視線を中心に描いたものである。

このような作品に対し、和田謹吾は次のように述べている<sup>①</sup>。

書<sup>〔書〕</sup>第三篇として『破戒』(明治三九)『春』(明治四一)に続く三作目の自費出版として、上下二巻で刊行された。上巻は明治四三年一月一日から五月四日まで百十二回にわたって『読売新聞』に同名で連載されたもので、下巻「二」から「五」までは明治四四年一月に「犠牲」という題名で、「六」から「九」までは同年四月に「犠牲(続篇)」としてそれぞれ『中央公論』に発表されたもので、最終章「十」は刊行の際に書き加えられた<sup>②</sup>。以上の「犠牲(続篇)」の「二」に「一夜」に該当する部分が確認できる。

和田謹吾は「一夜」以外にも『家』に「取り入れられている」と考えられる様々な作品を指摘しており、瀬沼茂樹も『家』刊行までの「長短さまざま短編小説十六篇——後の『藤村集』(明治四一·一二)におさまる短編小説は過半数までが『家』の部分画といつて高瀬田鶴をモデルにしたものであり、作中名などはすでに『家』のなかの作中名と全部一致している。そしてこれは『家』の下巻第六章に取り入れられている。

以上のように、作品「一夜」は後に刊行された長編『家』に「取り入れられている」という。『家』は明治四四年一月に、「緑陰叢書(明治四四年、明治書院)でも項が設けられていない。また、管見の限りでは「一夜」を中心とした研究も見られない。

しかし、「一夜」と『家』下巻「六」の該当部分を比較すると、話の筋は同じであつたとしても内容が全く同じというわけではないことが分かる。<sup>④</sup>

行方不明となつたお仙を探す場面から始まる「一夜」の内容は『家』の中では一つの短いエピソードであるため、「一夜」冒頭での登場人物の説明などは省略されている。また「一夜」では「叔父」や「母親」等の人称代名詞で語られている部分が、『家』では「三吉」や「お種」等個人名で明記されている。そしてお仙たちが東京へ出てくる前の場所も長岡から木曾に変更されているが、セリフや話の筋には大きな違いは見られない。しかし『家』には「一夜」から大きく削除されている部分が二箇所あるのである。

一つ目は、電車が出て居るうちに正太が下谷の警察署に向かう場面で、十七行程が削除され、『家』ではその部分に一行の空きが設けられている。

二つ目は、夜中の一時過ぎに三吉と正太が再び町へお仙を探しに行くという場面である。この部分も全て削除されているため『家』では「正太もさりとてした服装をして、夏帽子を冠つて出掛けた」という「一夜」と同じ一文の後に一行空きがあり、「姉さん、お仙ちゃんが帰つて来たそうですね」と、お仙が家に戻つて来た場面が唐突に描かれる。三吉の呼びかけが「お仙さん」から「お仙ちゃん」に変更されているという違いもあるが、一つ目の大きな削除と共にこの深夜の搜索場面が全て削除されたことで、「一夜」における深刻さが薄れていると見える。

また二つ目の削除部分は、タイトルと同様の「一夜」という言葉

が唯一使われている場面である。以下『家』では削除されている搜索場面を全て引用する。

『正さん、君はこの裏通を捜して呉れ給へ。僕は電車通を捜しますから。そして、雷門の前あたりで二人落合ふことにしませう。』  
斯う叔父は発議した。

『え、では左様いふことにしませう。』と正太も同意して、『雷門の交番の前あたりで——どつちか先に行つたものが彼辺で待つことに。』

この約束で二人は別れた。  
雷門へは叔父の方が先に着いた。最早往来の人も絶えて、さすがの東京も全く眠つた。

軽て公園の暗黒な光景が二人の眼前に展开了。観音堂の周囲は言ふに及ばず、そこそこ、の樹陰、軒下には一夜を震へ明すやうな無宿者の群がうちやく集つて、放肆に手足を投出して居た。これが夏の夜でなかつたら、互ひに、抱合つて、僅かに身体を温めようとするものも有るだらう、斯う正太は薄気味の悪い人達の前を通り乍ら言つた。驚くべきことには、こゝへ来て睡眠を貪つて居る老婦もあつた。斯うして二人は公園の内を探つて歩いて、最後に活動写真の絵看板の下に立つたが、何処にもお仙の姿を見なかつた。

『公園にも居ない。』  
到頭正太は絶念めたやうに言出した。

拠なく二人は交番へ行つて、巡査にお仙のことを委しく話しで、年齢は二十二に成るが十八九にしか見えないといふことまで、

で言ひ置いて、それから復たもう一度広小路の通りへ出た。

柳並木の下には、蹲踞んで一服やるに好さうな処があつた。二人はガツカリしながら煙草入を取出した。

『河の方を探る必要は有るまいか。』と叔父が言つた。

『さ、私もそれを思ふんですが——』と正太も沈んで、『しかし……其様な容子はすこしも見えませんでしたもの。』

暫時、一人は無言の儘、ポカリと煙草を燻して居た。

『今頃、横町なぞに迷つて居るやうなことも有るまいナア。』

『え、え、自然と暗い方から明るい大通りへ出て来ませうからね。』

この正太の説明に叔父は感心したといふ風で、夏帽子を冠り直して起上つた。

『正さん、では斯ういふことにしませう。君は斯の通りを上野の方へ行つて見て呉れたまへ。僕はもう一度浅草橋の方を捜します。こゝで吾儕は別れませう。』

と言はれて、正太も叔父の前に立つた。二人は惨とした感に打たれて、互ひに帽子を脱いで左右へ別れた。

『こりやあ、ウカ／＼しちやあ居られない。』

別れる時、二人は斯う思つた。

叔父が広小路前の道路を浅草橋の方へ辿つて、交番の前に足を留めたのは間もなくあつた。意外にも、叔父はその交番の巡査から、お仙が警察の手に救はれたことを聞いた。多分細君が迎へに行つて、最早今頃は帰宅して居るだらう、と聞いた時は地を踏んで喜んだ。

『成程——あ、左様ですか。フン。』

叔父は狂人じみた声を出して、何遍も同じことを繰返してその巡査に札を述べた。

『早く正さんにも知らせたいなあ。』

斯う思ひやり乍ら、甥の家を指して飛ぶやうに急いで行つた。以上が『家』では全て削除されている搜索場面の全文である。また檻線を引いたように、作品のタイトル「一夜」は浅草公園で夜を過ごす無宿者たちを描く場面で唯一使用されているフレーズである。

このように藤村はお仙の失踪をめぐる三吉たちの家族の一夜を描いていると同時に、浅草公園の無宿者たちの一夜も描いているのである。そして藤村はその様子を「暗黒な光景」だと表現している。また、この「暗黒」という言葉は作品の最後でも繰り返され、お仙に付きまとつた無宿者の男に対し、藤村は「暗黒な人生」という表現を行つてゐる。しかし浅草公園の「暗黒な光景」が削除されている『家』では、この「暗黒な人生」という表現も同様に消されているのである。それは一家がお仙の無事を喜ぶ以下の場面におけるものである。

お仙は兄や、姉や、叔父などの話し合ふ言葉に耳を傾けて、時々解つたと思ふことが有る度に、無邪気に笑ひ転げた。その年齢に成るまで彼女は男といふものをも知らずに居る。暗黒な人生に対しても彼女の心には少女らしい恐怖しかない。この可憐な娘は自分を陥没れようとするケダモノをすら疑はなかつた。以上の『家』における削除部分は、一家の会話の合間に語り手によつて述べられたものである。『家』ではこのような語り手の言葉

は無く、会話のみが続いている。

このように、「一夜」では浅草公園の無宿者にまつわる描写とともに、「暗黒な光景」「暗黒な人生」という表現が行われているのだが、『家』に取り込まれる際には削除されているのである。そして、削除されても作品が成り立つているように、作中の登場人物たちがこの「暗黒」というものについて触れるではなく、語り手の視線としてこのような表現が行われている。そのため、無宿者の様子や人生がなぜ「暗黒」なのかは作中では描かれていない。つまり、このような『家』では削除されている語り手の視線は、「一夜」における独自のものなのである。

そこで本論では、「一夜」を『家』の「部分画」として捉えるので

はなく、一つの独立した作品として考え、藤村がどのようなものを「暗黒」として描いているのかを考察したい。

## 二

大正三年発行の『浅草区誌』によれば浅草公園は、明治元年の神仏分離令により浅草神社と浅草寺の境内が分離され、明治六年に上野の寛永寺とともに、浅草寺が遊覧地に指定されたことに端を発するという。その後、都内の遊覧場は名称が「公園」に統一された。また明治三八年まで土地の編成を繰り返し、最終的には七区に分けられた十一万坪の公園となつたという。「一夜」が発表された明治二年の『東京案内』では、浅草公園が次のように説明されている。

本堂（浅草寺観音堂…引用者注）の西に浅草公園がございます、

此の辺は六区奥山と申しまして、小芝居、活動写真館、玉乗り、見世物、揚弓店、空気銃、飲食店、など池に向ひ合つて立ち並び客を呼んでゐます、其の賑はしさ、雜踏さは東都第一の所で、觀音の茶常日、四萬六千日、年の市、盆、正月などは遊楽の人で身動きも出来ぬ位ゐになります、

このように浅草公園第六区は当時、東京随一の賑わいとして紹介されている。また明治四一年五月の雑誌『時事評論』第三卷第五号では「東京の花の都の中に、浅草は其第一位に居る可きほどの繁華の地」だとして、浅草公園の紹介記事が掲載されている。さらに「一夜」発表から一年後の明治四三年一月、雑誌『少年世界』第一六卷二号では「浅草公園案内」として十三ページにわたり詳細に公園の様子が記されている。その案内によれば当時の浅草公園には水族館・昆虫館があり、その他に現在も残っている花やしきや関東大地震で倒壊した十二階建ての稜雲閣、馬の曲芸などの多くの見世物小屋や映画館が紹介されている。

このように「一夜」の舞台となつている浅草公園は、当時の東京において最も賑わいを見せていた場所なのである。そうしたうえで、作中では「さすがの東京も全く眠つた」と深夜の浅草公園が描かれ、昼間の賑わいとは別の「暗黒な光景」が描写されているのである。

## 三

浅草公園における浮浪者について、明治三四年七月二八日付『読売新聞』に「宿なしを狩立る」という見出しで、数十名の巡査が

「百二十名を捕へたが其内三人は犯罪者と認め署内に留置き他の者は説諭の上放還した」と記されている。「一夜」が発表される約七年前の記事だが、浅草公園では百二十名の浮浪者が過ごしていたといふことである。なぜこれほどの数の人々が浅草公園で暮らしているのだろうか。

浮浪者のことについて詳しく書かれたものとして「一夜」から約二十年後の昭和二年に刊行された草間八十雄『浮浪者と売笑婦の研究』が挙げられる。草間はその著書で、浮浪者についてまず次のように述べている。

徳川時代に於ける社会的階級の中で、最下層に在つたものは、（一）穢多（二）非人（三）乞食、以上の三種であつた。而して非人と乞食の中に、浮浪者と見るべきものが含まれて居たが、其実態に就て観るに、如何なる生活実態なるものが乞食であり、又浮浪者であつたかは、截然と区別は出来ぬ。

草間は以上のように、江戸時代において非人と乞食の中に浮浪者と言える者が存在していたとし、そのことに対する幕府の対策について次のように述べている。

江戸時代各種賤民に対しては、弾左衛門をして総取締に当て、此許に車善七外三人の非人頭を置き、自治的に取締らせたのである。而して幕府は、浮浪者に対する救済政策並に其施設としては、職を与へ、産を授け、下級労働に就かせたもので、（略）無宿浮浪のものに対しては、浅草品川の二ヶ所に非人溜りを設け、此處に収容したのである。

以上の「弾左衛門」については後述するが、このように草間によ

れば、江戸時代の浮浪者は幕府によつて浅草か品川の施設に収容され、仕事を与えられたのである。そして浅草・品川にあつた「非人溜」は、幕府によって「幕末まで經營された」のだという。  
このように浮浪者は「非人溜」に集められて生活をしていたといふが、鈴木和美氏によれば、浮浪者は「飢餓や社会動乱といった社会変化の有無により増減していた」という。またそうした浮浪者を取り締まり、管理していた者が草間も述べていたように非人頭であつたという。そして浦本譽至史氏によれば、江戸から明治に移行する際の内戦の混乱などにより、浮浪者の発生は新政府となつてからも続いていたという。そのため明治政府は江戸幕府と同様に「車善七」等の非人頭を支配する「弾左衛門」に対して、これまで通りの役割を命じたのだという。

それでは弾左衛門とはどのような人物なのかということについて述べたい。その歴史についての研究がまとめられた『浅草弾左衛門—関東穢多頭と江戸文化』によれば、次のように説明されている。江戸時代に、穢多と呼ばれる革作りを生業とする身分の者たちがあつた。また、特定の雑芸・職人仕事・雜役を職分とする非人と呼ばれる身分の者たちがあつた。彼らが江戸時代のおもな賤民層を形づくっていたが、彼らは地域ごとに頭と呼ばれる長の支配下にあつた。

江戸浅草に本拠を置いた関東の穢多（長吏）頭が弾左衛門である。当然ながら自らも穢多身分の者としてあり、その役職と弾左衛門の名は江戸時代を通して矢野という特定の家で世襲されてきた。浅草の弾左衛門は個人名ではなく、そのように代々

相続された世襲名である。

弾左衛門は、関東を中心とする東日本十二カ国の穢多身分の者たちを、統轄し号令（命令・指図）する権利を江戸幕府から与えられていた。また非人身分の者たちも十六世紀半ばごろに弾左衛門の支配下に組み込まれ、弾左衛門は江戸時代の東日本賤民支配の頂点に立っていた。

こうした大きな権限を持つ弾左衛門に江戸幕府は、皮革の生産・流通や灯心販売をはじめとする各種の独占的な特権、江戸府内の警固・犯人逮捕・罪人処罰などの下級警察業務の職権、穢多と非人身分の者に対する徵稅権を認許していた。

弾左衛門は浅草に一万数千坪の敷地を与えられ、大きな屋敷を構えていた。この敷地内には数百千人を数える配下の者たちが、家族単位に家を建てて集中居住した。弾左衛門の公的な格式と生活のあり方は旗本に相当したものもあるとはそれを凌ぐものだったともいわれる。

以上のように、江戸時代における東日本の穢多・非人の階層は、浅草を中心とした弾左衛門の支配によって秩序が保たれていたのだという。そのため浅草公園の周辺はかつての弾左衛門を中心とした穢多・非人の居住地であった。浅草の「非人溜」は浅草公園から北に五百メートルほど行った場所に吉原と隣接して存在し、弾左衛門の居住地は公園から北東に同じく五百メートルほどの場所に存在した。

また先に触れたように、明治政府は当初、江戸時代と同様に、弾左衛門を通じてその支配下にあつた非人頭に浮浪者の取り締まり及

び管理を任せた。

浦本誉至史氏によれば、東日本を管理した浅草の弾左衛門がこのような支配力を維持できたのは、江戸幕府から与えられた賤民支配権限とともに、革製品などの独占販売による強大な財力があつたからであり、「巨大な財力を背景に金融業を営み、市中に手広く貸し付け」ていたという。しかし、「巨大な権力と財力にもかかわらず、弾左衛門の身分は賤民であり、武士はもちろん江戸の町人からも差別される対象だった」という。

そのため、弾左衛門は「被差別身分からの解放」が長年の願いであり、明治三年、十三代目弾左衛門は支配下の全被差別民の「身分引き上げ」を政府に求めたという。<sup>17</sup> その結果明治四年八月、「穢多非人賤称廃止令」が発布され、法的に日本から被差別身分が廃止された。しかし、その四ヶ月前に明治政府は「死牛馬勝手処置令」を発布している。これにより、穢多が独占的に行ってきた牛馬の処理をそれ以外の身分の者でも行えるようになり、革製品の取り扱いは弾左衛門の独占ではなくなってしまったのだという。このような権利意外にも、穢多非人制度を廃止した政府は、法律上賤民がいなくなつたことを理由に弾左衛門にこれまで与えられていた支配権限を廃止し、力を失つた弾左衛門は東京を去ることになつたという。こうしたことが浅草公園の浮浪者へと繋がっていくのである。

#### 四

明治政府によつて穢多・非人などの被差別階級は解放されたが、

政府は弾左衛門が守ってきた被差別階級の暮らしを保証したわけではなかつた。つまり「穢多非人賤称廃止令」発布以前の明治における非人について中尾健次氏は次のように述べている。<sup>20</sup>

東京府は、一八六九年（明治二）八月、市民を対象に貧富の状況を調査している。その結果は、人口五〇万三七〇〇人の内「極貧民」一〇万三四〇七人、「極々貧民」一八〇〇人であつた。

この「極々貧民」を収容する施設として、同年五月に三田教育所、九月には麹町教育所・高輪教育所が設立されている。三田・麹町の両教育所には老人や幼児、生活困窮者、高輪教育所には、かつて「賤民」とされた非人・乞胸・願人たちが収容されていたのである。

高輪教育所には一八六九年（明治二）一〇月一七日の段階で、七五九人（男七三四人・女二五人）の困窮者が入れられて中尾氏によれば以上の「乞胸」とは、「寺社境内や空き地で、草芝居や狂言などの見せ物をおこなつてゐた」者たちで、非人頭・車善七の支配にあつたといふ。また「願人」とは「江戸市中における大道芸人の一種」で、「乞胸」とは違ひ車善七の支配は受けていたといふ。

このように明治に入り「極々貧民」とされた非人等は高輪教育所に収容されたというが、前述のように明治四年八月に「穢多非人賤称廃止令」が発布され、法的に非人は存在しないことになつた。その二月後、塩見鮮一郎氏によれば高輪教育所は「被差別民がいなく

なつたのだから、その者のためだけのお救い施設は不要であるとの理論のもと廃止になつた」という。<sup>23</sup> そして塩見氏は次のように述べている。<sup>24</sup>

「非人」という者はもはやいない、と東京府がいつてみたところで、吉原の裏にまわると、むかしからの小屋に車善七の子分たちがいっぱい住んでいる。しかも、非人はいなくなつたといふ前提で、それまで非人が従事していた仕事はなくなつた。

（略）浅草にあふれだした無職無宿の者をどうするのか。行政側の対応が迫られていた。

このように弾左衛門や非人頭・車善七らが暮らしていた浅草周辺には、職を失つたかつての非人が「無職無宿」としてあふれたといふ。そのため、「一夜」に描かれた浅草公園の浮浪者はこのようない々や、その末裔が多く含まれていたのではないかと考えられる。塩見氏によればかつての穢多たちは「ちりぢりになるのに百年以上はかかる」り、「スラムとともに、穢多身分の人たちの末裔が共同体を維持し続けていた」という。そのため、かつての非人たちも同様に浅草に留まり続けたと考えられる。

また塩見氏によれば、明治になる以前は「江戸市中に浮浪者がふえた貧民を出身地へ帰らせた」が、「そもそも旧里では食えないから都市にやつてきた」のであり、「追放しても、すぐにもどつてイタチごっこになるのが常であつた」という。<sup>25</sup> そのため弾左衛門はこのような浮浪者たちの扱いを次のように行つていたという。<sup>26</sup>

どすか、それとも自分たちの小屋に抱えて生計が立つようにするのか、非人たちがその判断を引きうけてきた。あるいは、病

気で行き倒れた者や、年老いた者、年少者を、しばらくのあいだ溜で面倒を見る。非人の当番はローテーションをくんで日夜、溜に勤め、食事を用意し、病者を看護した。いやいや入所している者、脱走をこころみる者もいたが、ここにいれば餓死をまぬがれ、雨露に身をさらさないですんだ。

このように江戸時代は、弾左衛門の下で浮浪者は保護されていたのである。塩見氏は弾左衛門のこうした役割を「社会が必要としたから二百年もつづいたのに、一文の価値もないかのごとく、新政府はこれを捨ててしまった」と述べている。<sup>28)</sup>

つまり「一夜」で描かれた「一夜を震え明かすような無宿者の群」は、明治に入つて現れた人々の光景なのである。作中では「驚くべきこと」として浮浪者の中に「老婦」が描かれているが、明治四二年で老婦ということは、この女性は江戸時代の生まれであると考えられる。つまり江戸時代であればこのように浮浪者としての生活を送らずに、弾左衛門の下で保護されていたと考えられる。そのためこの老婆は江戸時代よりも悲惨な生活を送っているのではないかと考えられる。藤村はこのような浮浪者たちが「震え明かすような」「一夜」を「暗黒な光景」として作中に描き込んだのである。

周知のように藤村は「一夜」から三年前に発表した『破戒』で穢多の血筋に苦悩する主人公を描いたことにより、小説家としての地位を確立した。そうした藤村の意識が、かつて浅草を拠点に存在した穢多頭・弾左衛門にまつわる問題への視線として、「一夜」に表

されているのではないだろうか。

また吉田精一は『破戒』における主人公がテキサスに向かうとう結末と、明治三四年二月に刊行された柳瀬勁介『社会外の社会 穢多非人』(大学館)で述べられている被差別民の救済策としての海外移住とを重ね合わせている。<sup>29)</sup>この書の中では弾左衛門についてのことが度々述べられているほか、付録として「浅草弾左衛門由緒」が付され、その歴史の一部が分かるようになっている。そのため、藤村はこのような本から弾左衛門について詳しく知る機会があつたのではないかと考えられる。

「一夜」の最後では、家に戻ってきたお仙を囲みながら正太の妻は「お仙さんは自分ちやそれほど可畏いとも思つていなかつたやうですね。」と言うが、それに対しての正太のセリフは「知らないから。」というものである。その意味としては強姦に対する恐怖という解釈も可能であるが、浅草公園の周辺はかつての弾左衛門を中心とした穢多・非人の居住地であり、作品発表当時もまだその人々や末裔が暮らしていたと考えられる。

このことを踏まえると、正太のセリフ「知らないから。」は、「暗黒な光景」「暗黒な人生」の背景にある穢多・非人の歴史や問題をお仙は理解していないということではないかと考えられる。『家』では「暗黒な光景」「暗黒な人生」という表現とともに、正太の「知らないから。」も削除されている。その理由は藤村が「一夜」と『家』で同一のモチーフを扱いながら、それぞれ視線を別々の場所に向けているからではないかと考えられる。

藤村は昭和五年出版の『市井にありて』(岩波書店)所収の「折に

ふれて」で、『家』について「屋外で起こつた事を一切ぬきにして、すべてを屋内の光景にのみ限ろうとした」と述べている。つまり、『家』は主人公の家族・親族にのみ焦点が当てられた作品であり、そこに関わりのないものはそぎ落とされているのだと考えられる。

そのため「一夜」で描かれた、浅草公園を中心としたかつての穢多・非人たちを取り巻く「暗黒」は削除されているのである。

そして「一夜」は「もう夜が明けるかも知れません。」という正太の妻のセリフで終わる。それはお仙の「暗黒な人生」に左右されない心を通じ、かつて穢多・非人であった者たちや、その血筋にまつわる問題の「暗黒」に対し、光が差すかもしれないという予兆が託された表現なのではないかと考えられる。

### 【注】

(1) 和田謹吾『島崎藤村』(昭和四一年三月、明治書院)九三~九四頁。

(2) 『家』については伊東一夫編『島崎藤村事典』(新訂版)(昭和五七年四月、明治書院)における「家」と「緑陰叢書」の項を参考した。

(3) 濑沼茂樹『評伝 島崎藤村』(昭和五六年一〇月、筑摩書房)一九七頁。

(4) 「犠牲」(続篇)の「二」と『家』下巻「六」の同一箇所では、仮名遣いにわずかな異同が見られるものの、他は全く変わっていない。本論では「犠牲」(続篇)と『家』とを校合しながら、「一夜」との異同を確認した。

(20) 中尾健次『弾左衛門——大江戸もう一つの社会』(平成六年一〇月、解放出版社) 一八二頁。

(21) 注(20) 同書。一五二～一五三頁。

(22) 注(20) 同書。一四八頁。

(23) 塩見鮮一郎『弾左衛門とその時代』(平成二〇年一月、河出書房新社) 一二一頁。

(24) 注(23) 同書。一二七頁。

(25) 注(23) 同書。一三三頁。

(26) 塩見鮮一郎『貧民の帝都』(平成二〇年九月、文芸春秋) 三九頁。

頁。

(27) 注(26) 同書。五三頁。

(28) 注(27) に同じ。

(29) 吉田精一『自然主義の研究』下巻(昭和三三年一月、東京堂)

引用は『吉田精一著作集』第六巻(昭和五六年七月、桜楓社)  
五九～六〇頁による。

※引用部分における傍点等は省略したものもあり、旧字体は新字体に直したものもある。引用における傍線は全て引用者によるものである。

※藤村の著作の引用に関して特に断りが無いものは、『藤村全集』全一九巻(昭和四八年二月から昭和四九年八月、筑摩書房)を使用した。